

2022 年度前期  
文化・芸術の担い手への助成【交流助成】  
募 集 要 項

当財団の『文化・芸術の担い手への助成』【交流助成】は、次の要領により募集します。

1. 助成目的

本助成は、日本の現代美術の活性化を目指した、全ての担い手相互の交流活動に対して応援することを目的とします。

日本の現代美術分野が抱える現実的な問題や課題について互いに議論し、情報や経験を共有することで、同分野の可能性を広げ、新しい価値を創造する活動を重視します。2022 年度は前期・後期の 2 回募集します。

2. 助成対象

日本国内で実施する現代美術関連の会議開催費用の一部支援

※会議は非営利で開催するものを対象とします。

※会議には研究会、シンポジウム、ワークショップ、ネットワーク会議等を含み、規模は問いません。ただし、成果の還元が特定の団体内に限定される会議は対象外とします。

※会議には、半数以上が学芸員をはじめとする当該分野における専門的な職務に従事している者が参加していることが必要です。

※オンラインのみでの開催やリアルタイムでのオンライン配信を併用した会議の設定費用も対象とします。

3. 前期助成対象期間

2022 年 4 月から 2023 年 3 月末までに開催する会議。

※後期募集では、2022 年 10 月から 2023 年 9 月末までに開催する会議を助成対象とします。

4. 応募資格

3 年以上、文化・芸術分野等において専門的な職務に従事している者または同様の専門性があると認められる者（申請書から判断します）。団体または個人での応募が可能です。

5. 助成金額

前期助成予算総額：250 万円（予定）

※1 件当たりの助成額上限は 50 万円です。申請書の金額欄には、申請額の範囲内で必要な経費を記載してください。

6. 申請方法

電子申請システムでの提出をお願いいたします。

【申請専用サイト】からマイページを取得後、提出してください。

#### 提出書類

- ① 申請者情報：システムのフォーマットに従い入力してください。
- ② 申請書：WORDのフォーマットをダウンロードし入力した後、PDF形式でアップロードしてください。

#### <注>

※郵送、持ち込みによる申請は受け付けておりません。

※申請に関わる費用は申請者をご負担ください。

※提出書類は返却いたしません。

#### 7. 募集から助成金交付までのスケジュール

- 1) 募集期間：2022年4月28日（木）～2022年7月17日（日）12時（正午）  
※後期募集期間は2022年9月12日（月）～2022年10月31日（月）12時（正午）を予定。
- 2) 審査時期：8月下旬（予定）
- 3) 助成金交付：採択の決定後、1ヶ月程度

#### 8. 審査

##### 1) 審査方法

当財団の文化・芸術分野の選考委員および必要に応じて選出した有識者で構成する選考委員会において審査を行います。

##### 2) 審査項目

- ① 開催する会議体の目的と意義
- ② 今までには無い視点を持っているか
- ③ 実現性と影響力
- ④ 申請者の実績

##### 3) 採否の結果

審査後、申請者全員にメールにて通知します。

<注> 審査基準や採否の結果に関するお問い合わせには対応しかねます。

ご理解のほどお願い申し上げます。

#### 9. 会議開催中止・延期

会議開催の中止・延期の場合は、速やかに事務局にご連絡ください。助成金交付後の開催中止については助成金の返金を申し受けます。開催延期の場合は、必ず代替日程をお知らせください。

#### 10. 報告書の提出

- 1) 開催後、3ヶ月以内に報告書（様式は当財団で定めたものとします）を作成しご提出ください。
- 2) 会議の開催要項、ポスター、パンフレット等が出来上がりましたら、すみやかに

知らせください。報告書の提出時に添付いただいても結構です。

3) 報告書は、当財団の年次報告書・ホームページ等に掲載させていただきますのでご了承ください。

#### 1 1. 助成の公表について

助成対象者の氏名・団体名と申請研究名を、当財団ウェブサイトや刊行物等に公表いたしますので、あらかじめご了承ください。

#### 1 2. 著作権

本助成に関わる成果物の著作権は、すべて助成対象者に帰属します。

なお、当財団が本助成プログラムの広報資料や発行物を制作する際に、事前に許可を得て、報告書等に掲載された文章や画像を使用させていただくことがあります。

#### 1 3. 個人情報の取り扱い

申請書に記載されている個人情報は、本助成プログラムの選考および結果の通知のために使用し、その他の目的に使用することはありません。当財団で厳重に管理いたします。

#### 1 4. 資格の取り消しと助成金の返金

1) 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。

2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し、返金を求めます。

3) 所定の期間内に活動報告書の提出がない場合は、返金を求めることがあります。

#### 1 5. 確約

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないこと。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請ください。申請について不明点等ありましたら、下記事務局までメールでお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 [contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp](mailto:contact-arts@ogasawarazaidan.or.jp)

事務局営業時間： 9:00～17:00（月～金）

※土・日・祝日、年末年始、夏期などの特別休暇を除く

〒108-8522 東京都港区芝5丁目36番7号 三田ベルジュビル 20F 株式会社ニフコ内  
公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 事務局 URL：<https://ogasawarazaidan.or.jp>